

第 53 回 男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会 議 事 要 旨

(開催要領)

1 日 時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 10:00~12:00

2 場 所 永田町合同庁舎第 1 共用会議室

3 出席者

会長	辻村 みよ子	東北大学大学院教授
委員	阿部 裕子	特定非営利活動法人かながわ女のスペースみずら理事
同	小木曾 綾	中央大学大学院教授
同	木村 光江	首都大学東京教授
同	竹信 三恵子	朝日新聞編集委員兼論説委員
同	種部 恭子	女性クリニックWe 富山院長
同	林 陽子	弁護士
同	原 健一	佐賀県DV総合対策センター所長
同	番 敦子	弁護士
同	平川 和子	東京フェミニストセラピセンター所長
同	森田 展彰	筑波大学大学院准教授
同	山田 昌弘	中央大学教授

(議事次第)

1 開 会

2 委員あいさつ

3 「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に関する取組について

(1) 第 3 次男女共同参画基本計画について

(2) 女性に対する暴力対策関係予算について

(3) 配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業について

(4) 第 2 次犯罪被害者等基本計画について

4 専門調査会における今後の議論の進め方について

5 閉 会

(配布資料)

1 女性に対する暴力に関する専門調査会運営規則

2 女性に対する暴力に関する専門調査会委員名簿

3 第 3 次男女共同参画基本計画 (概要)

4 平成 23 年度女性に対する暴力対策関係予算 (案)

ー 1 内閣府

ー 2 警察庁

ー 3 法務省

ー 4 文部科学省

ー 5 厚生労働省

- 5 配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業（概要）
- 6 第2次犯罪被害者等基本計画（仮称）
 - － 1 第2次犯罪被害者等基本計画（仮称）策定の経過と今後の予定
 - － 2 基本計画策定・推進専門委員等会議構成員名簿
 - － 3 第6回基本計画策定・推進専門委員等会議 資料1
 - － 4 第2次犯罪被害者等基本計画（仮称）案における主な施策
 - － 5 第2次犯罪被害者等基本計画（仮称）案
- 7 専門調査会における今後の議論の進め方（事務局案）

（議事概要）

- 辻村会長より、林委員が会長代理に指名された。
- 第3次男女共同参画基本計画、女性に対する暴力対策関係予算、配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業、第2次犯罪被害者等基本計画について、関係府省（内閣府（男女共同参画局・犯罪被害者等施策推進室）、警察庁、法務省、文部科学省、厚生労働省）から説明を行い、質疑応答を行った。
- 専門調査会における今後の進め方の案について、事務局から説明を行い、委員による自由討議を行った。
- その結果、本年6月までの間は、配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業の結果を踏まえ、女性に対する暴力対策の課題の検討を行い、6月頃に予定されている男女共同参画会議に一定の報告を行うこととなった。本年6月以降の専門調査会における検討課題については、委員の意見や6月までの検討状況も踏まえ、今後検討していくこととした。